

は じ め に

平成 12 年度の当研究所の業績がまとまりましたので、お届け致します。

この年度を振り返りますと、平成 12 年 6 月末に雪印乳業大阪工場で生産された低脂肪乳による集団食中毒事件が起き、多数の患者が発生しました。これは黄色ブドウ球菌エンテロトキシン A による嘔吐と下痢を主体とした食中毒で、本毒素が耐熱性であることが盲点でありました。製品に添加された北海道大樹工場産の脱脂粉乳中に毒素が検出され、原因調査は北海道に飛火しました。停電による温度管理不備の状況で黄色ブドウ球菌が増殖し毒素が産生され、最終滅菌で菌は死滅したものの毒素は失活しなかったことが原因の一つとされました。大阪府・大阪市の衛生研究所では牛乳中の毒素検出に苦労されたようですが、その経緯を後程聞くことができました。牛乳中毒毒素検出法に関する情報がすぐに生かされ、当所でも急務となった牛乳中の毒素検査に迅速に対処することができました。また、7 月には埼玉県川越保健所で、高温で加熱殺菌されたハム、ソーセージの収去検査で腸管出血性大腸菌 O157 が検出される誤りが起こり、製品回収に至りました。これは対照として用いた標準菌株が検査過程で飛散し、検査検体に混入したと考えられる単純なミスであったようですが、その確認には遺伝子検査が威力を発揮しました。検査結果に基づく迅速な対応が迫られる行政機関の立場として、気の毒な事故でありました。しかし、検査方法、結果の解釈、再検査のあり方、行政対応など、同様な誤りが起こらないように当所でも十分に話し合い検討するよい機会になりました。以上の二つの事件を通して、改めて、検査機関として職員の切磋琢磨による技術の向上と精度管理の重要性を再確認致しました。

当所のホームページが開設されて 2 年になりますが、本年度 5 月には体裁の大幅改訂を行い、新たに河川の汚染状況を河川に棲息する水生生物で判定する「リバーウォッチング」を掲載致しました。また、閲覧者の多い「保健環境知識・あれこれ」の項目を逐次追加しております。

環境検査の新しい事業として、今年度ダイオキシン類検査体制整備のための予算が計上されましたが、平成 12 年 10 月から水質検査室の改修工事が開始され、翌年 3 月には機器の搬入も終わりました。来年度の測定開始に向けて、これでハード面の準備が整いました。

5 回目を迎えた都市型水質汚濁防止検査技術に関する JICA 研修は、本年度も中南米、中近東、アフリカから研修生を受け入れ、5 月 22 日から約 2 カ月間行われました。また、平成 3 年 3 月に始まった新生児・乳児マスキングに関する JICA 研修は、昨年 10 回目を終了し、この年度から新たな形でスタートしました。研修期間は以前より 4 週間短縮され、11 月 6 日から 12 月 22 日までの 7 週間行われました。中南米、東南アジア、アフリカなどから来札した研修生は今回も無事研修を終え、クリスマス直前に帰国致しました。

このような 1 年を思い出さず、年報 28 号が完成致しました。どうぞ御高覧の上、御忌憚のない意見を賜れば幸いです。また、当衛生研究所の運営に関し、今後とも、御指導御鞭撻下さいますようお願い申し上げます。

平成 13(2001)年 11 月

札幌市衛生研究所
藤田晃三